

令和3年9月11日

静岡県バスケットボール協会  
U12 部会 中部支部所属チーム 関係各位

静岡県バスケットボール協会  
U12 部会 中部支部支部長 米山和良  
清水地区地区長 杉山 豊  
静岡地区地区長 佐藤武久  
志太榛原地区地区長 石部泰史

### 【 チーム活動再開におけるお知らせ 】

日頃より各チームにおかれましては、U12 部会中部支部へのご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

この度、静岡県内に発出されている『緊急事態宣言』が、今月末まで延長されることとなりました。本来であれば、引き続き活動の自粛となりますが、12月12日、19日に静岡県ミニバスケットボール選手権大会が実施されるにあたり、選手の体力回復に必要な期間および準備不足における怪我の予防を図る為、試合に向けての準備期間が必要と判断し、各チームの活動を再開することと致しました。但し、原則として各地区の行政指導、市町教育委員会、各学校及び自治会等の指示に準じてください。

各チームは9月30日まで、下記事項を厳守したうえで、チーム活動を再開してください。また指導者は、段階的活動再開ステップを考慮した指導をお願いします。

- ① 各チームは、各自（選手・指導者・育成会等）で必ず、毎朝の検温結果と体調を記録に残してください。
- ② 体育館入館前に検温を行ない、37.5℃以上の選手を確認した場合はその後48時間の練習自粛期間を設けてください。
- ③ 荷物置場等の密集、密接を避けること。
- ④ 必要な場合は必ずマスクの着用を行なうこと。
- ⑤ 体育館の換気を十分に行なうこと。
- ⑥ 活動は自チームのみとし、他チームとの合同練習及び交流試合等は禁止する。
- ⑦ チーム関係者に感染者及び濃厚接触者が出た場合は、直ちに各地区関係各所に連絡するとともに、今後の対応の指示を受けてください。

ご関係者の皆様にはご理解及びご対応を、よろしくお願い致します。

以上